

令和4年5月30日

保護者のみなさまへ

玉野市教育委員会
学校教育課長 的場 佳代

玉野市立学校における酷暑対策について

日頃より、本市教育についてご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

玉野市教育委員会では、昨今の暑さは自然災害のひとつとして捉え、何よりも児童生徒の健康管理を第一として適切に対応すべきと考えております。

そこで、日本スポーツ協会の「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」における熱中症予防運動指針等をふまえて、「玉野市立学校酷暑対策指針」を策定しております。

学校では本指針をもとに体育活動や学校行事を行って参りますので、急な予定変更や安全のための行事変更等の配慮が行われた場合、ご理解とご協力について、よろしくお願いいたします。

酷暑対策指針の概要

1. 気温35℃以上となった場合は、次のとおり対応します。

- ・運動及び屋外活動は中止し、屋内での授業等に変更します。
- ・体育館や冷房のない屋内教室等での集会活動は行いません。
- ・文化部も含め、部活動は中止します。

2. 気温31℃以上となった場合は、次のとおり対応します。

- ・激しい運動や持久走などの体温が上昇しやすい運動は避けます。
- ・体育館や冷房のない屋内教室等での集会活動はできるだけ避けます。やむを得ない場合、教員が30分おきに水分補給をさせるなど児童生徒の健康状態に留意しながら慎重に行います。
- ・部活動については軽微な活動にとどめ、活動時間も短縮します。
- ・体育的学校行事は、できるだけ午前中のみの実施を基本とします。やむを得ない場合、教員が30分おきに水分補給をさせるなど児童生徒の健康状態に留意しながら慎重に行います。

※ここでいう気温は「日本気象協会」サイトでの「玉野市」の気温です。

また、保護者のみなさまにおかれましては、お子様が十分な水分補給をできるよう、水筒等の準備について、よろしくお願いいたします。

登下校時において、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高く、屋外で人と十分な距離を確保できる場合、または、**屋外で人と十分な距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合には、マスクを外すようにしてください。**熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先させてください。